

会議録

(4-1)

会議の名称	令和3年度第1回春日部市交通安全対策会議		
開催日時	令和3年9月13日(月)～ 令和3年9月17日(金)	開会	一 一
開催場所	書面開催		
議長(委員長等)氏名	石川 良三		
出席 委員氏名	<p>(出席人数：14人)</p> <p>酒井 健、菅原 誠、山科 昭宏、岩崎 英紀、桜井 厚 樋口 智、宗広 則行、戸張 昌代、宇内 啓介、大倉 千佳 青木 保、中島 拓、鎌田 亨、亀井 幸成</p>		
説明者	一		
事務局	一		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 第11次春日部市交通安全計画(案)作成について</p>		
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料	<p>【資料1】第11次春日部市交通安全計画(案)</p> <p>【回答票】</p>		
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録		
会議録署名の指定	会長による署名		

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>(1) 第11次春日部市交通安全計画（案）について</p> <p>P16 「(7) 公共交通機関の利用の推進」</p> <p>「(7) 公共交通機関の利用の<u>推進</u>」⇒「(7) 公共交通機関の利用の<u>促進</u>」</p> <p>バス路線網の拡充について</p> <p>「地域公共交通計画」及び「第四次春バス運行計画基本方針」においては、現在の交通空白地域への運行の見直しや、立地適正化計画の考え方との整合を図ったルートの設定を目指していくこととしており、必ずしもバス路線網の拡充が行われるものではない。</p> <p>今後は、公共交通の乗り継ぎ拠点の整備により公共交通ネットワークを強化するとともに、運行ルートの効率化により利便性を向上させることで、利用の促進を図っていく。</p> <p>ノンステップバスの導入</p> <p>令和2年度末をもって、市内を運行する春バスを含めた路線バス車両41台のノンステップ化が完了し、導入率が100%となった。そのため、令和3年度以降はノンステップ化の補助金事業の実施は行わない予定となっている。</p> <p>駅のエレベーター設置</p> <p>すでに市内全駅には、エレベーターが設置されている。また、内方線付き点状ブロックについても全駅に設置済みとなっている。</p> <p>以上の理由により、</p> <p>「誰もが便利に鉄道やバス等の公共交通機関を利用できるように、公共交通を乗り継いで様々な目的地へ行くことのできる環境の整備を行うことで、利用の促進を図ります。また、高齢者や運転免許返納者が、公共交通を利用した移動しやすい環境を関係部局と連携し整備を検討します。」と修正してはどうか。</p>
事務局	修正します。
委員	P9の総計表の自転車保有台数の推移（二輪車を含む）計画内のはとんどの統計は年統計となっておりますが、こちらの表だけは年度となっております。年統計がないことの確認をお願いします。
事務局	年統計はありませんでした。

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>P26、P27について、若干の修正をお願いします。</p> <p>1-(2) 本市では昨年7月に高度救助隊を立ち上げ体制強化を実施したため、救助隊員教育も盛り込んだ内容に変更。</p> <p>(2) 救急救命士、救助隊員の養成・教育訓練の充実 救急、救助現場における対応及び救命率の向上を図るため、救急救命士及び救助隊員を計画的に養成するとともに、知識・技術等の向上を目的とした専門的な教育訓練を実施します。</p> <p>1-(3) 応急手当てに重要な役割を持つ「AED」記載を追加。</p> <p>(3) 応急手当の普及・啓発活動の推進 事故現場に居合わせた市民による応急手当の実施により、救命効果の向上が期待できることから、市民や事業所等を対象に自動体外式除細動器（AED）の使用も含めた救命講習会の開催を推進し、市民一人ひとりに応急手当の知識と技術の習得を図り、救命率の向上を図ります。</p> <p>2-(2) 字句修正。 救急業務のさらなる高度化を図るため、県及び地域メディカルコントロール協議会において、救急救命士への指示・指導・助言体制を確立し、事後検証体制の充実と救急活動の質の向上を図ります。</p> <p>2-(3) 等は埼玉県防災ヘリコプターを含む。 ※救急医療の中でも活用の機会はあるため。</p> <p>(3) ドクターヘリコプター（※）・ドクターカー等の活用 救急医療用資機材を装備し、救急医療専門医及び看護師が搭乗するドクターヘリコプター・ドクターカー等を活用し、救急現場及び医療機関への搬送途上に救命医療を行うことで、交通事故等で負傷した傷病者の救命率の向上を図ります。</p>
事務局	修正します。
委員	<p>目次の余白へSGDsに関する文言を加入。</p> <p>P3の9行目は、令和2年へ修正。P4図1傷者数は発生件数へ修正。 P11に</p> <p>③ 街頭啓発活動 春・秋の全国交通安全運動期間や夏・冬の交通事故防止運動期間に、交通ルールやマナーを守るよう、関係各所と連携し街頭啓発を実施します。</p> <p>P12イメージ図をP11③春日部市の後へ挿入。</p> <p>P28(2)自賠責保険（※）への加入及び自転車保険（※）の必要性</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>の周知について、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例改正により義務化されたことにより、「人身事故による経済的負担は、加害者側、被害者側双方に重く、当事者を含む周囲の人々の生活を激変させてしまうことから、自賠責保険の期限切れ、掛け忘れに注意が必要であることを、広報活動等を通じ周知徹底を図ります。また、近年、自転車が加害者となる事故に関し、高額な賠償を求められるケースもあります。こうした賠償責任を負った際の支払い原資を担保し、被害者の救済の十全を図るため、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき事業者及び関係団体と連携し、保険や共済の加入状況の確認や、未加入者への損害賠償責任保険等への加入を促進します。」と修正してはどうか。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
	<p>以上のとおり修正し、令和3年10月1日より10月31日まで、市民意見提出手続を実施します。第2回会議は11月16日を予定しております。</p>
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和3年9月27日	
署名者の職・氏名	春日部市交通安全対策会議 会長
	山口 良三